

第 14 回 瀬戸市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

日時 令和 2 年 4 月 1 0 日（金） 午後 3 時から

場所 瀬戸市役所 全員協議会室

内 容

1 決定事項

(1) 本市の今後の対策について

① 小・中学校

現在 4 月 1 9 日（日）までの休校措置を、5 月 6 日（水・祝）まで延長することとした。

② 保育園、放課後児童クラブ

現在、開園、開設中の措置を継続することとした。

③ 催事・イベント等

現在 4 月 3 0 日（木）まで中止又は延期の措置を、5 月 3 1 日（日）まで延長することとした。

④ 公共施設等の使用制限

・屋外施設 スポーツ施設：4 月 1 1 日～5 月 6 日（水）まで利用中止にすることとした。

・屋内施設 4 月 3 0 日（木）まで利用の原則中止を、5 月 3 1 日（日）まで延長することとした。

・図書館、地域図書館：4 月 1 1 日から 5 月 3 1 日（日）まで利用中止にすることとした。

・キャンセル使用料等の全額返還については、5 月 3 1 日（日）まで措置を継続することとした。

2 共有事項

(1) 愛知県独自の緊急事態宣言が本日午後発出されたこと。

内容については、4 月 7 日に国が発出したものに準じている

今後対策等について、きめ細かく市民へ情報提供していくこととした。